

女性活躍推進法に基づく認定企業

香川県内第11号(令和2年11月30日認定)

帝國製薬株式会社 (東かがわ市)



女性活躍推進法に基づく行動計画を策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定は、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あります。

認定を受けると、認定マーク(愛称:えるぼし)を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

◆認定の実績◆

◆労働者数 753人(うち女性 362人) ◆業種 製造業

- ・正社員に占める女性労働者の割合は50.3%です。(産業平均値19.8%)
- ・男性の平均勤続年数を1としたときの女性の平均勤続年数は1.05です。
- ・労働者1人あたりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間が4.5時間未満です。
- ・管理職に占める女性の割合が18.6%(産業平均値6.6%)です。

◆認定企業からひとこと◆

[認定取得を目指したきっかけ]

多くの女性求職者にとって、女性が働きやすい職場は就職先を選ぶ際の非常に重要な基準となります。認定を受けることで、女性が活躍できる環境が整っていることをアピールすることができ、男女を問わず優秀な人材の確保に繋がると考えます。

[認定に向けて特に苦労したところ]

総合職採用において女性の競争倍率が男性より高かったこと。

[女性活躍に向けた取組状況]

管理職育成を目的としたキャリア研修に女性社員を積極的に参加させています。

[今後の見通しや目標]

女性社員の活躍だけでなく、男性社員の育児休業の取得を促進し、社員一人ひとりが目を輝かせて働くことのできる職場環境づくりに取り組んでまいります。

厳しい品質管理のもとで製造を行っています



一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019

高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2階

香川労働局 ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>